

# 水道事業会計

## 1 意見

刻々と変化する経済社会の中で、これまでも効率的な事業運営に努められてきたところですが、更なる経営の安定化と健全な財政の維持向上に努め、次の事項に留意し、安全で安心な水を安価で安定して供給するよう要望します。

- (1) ライフラインである飲料水の確保は重要な課題です。水道施設の維持管理はもとより、耐震化事業や老朽化施設、設備の更新にあたっては、将来を見据えた計画のもとに、着実に実施するよう望みます。
- (2) 少子高齢化や人口の減少、更には節水意識の高まり等により有収水量の増加が期待できない状況にあり、経営環境がますます厳しくなることが予想されます。営業費用等の更なる節減に努めるとともに、有収率の向上や料金収入の確保を図るよう望みます。
- (3) 労働生産性を示す指標は前年度に比べて改善されましたが、全国平均との格差は拡大しています。効率的な経営に向けて、業務の委託や適正な職員数の検討も含め更なる改革に努めるよう望みます。
- (4) 配水管整備工事等の実施にあたっては、顧客である市民の日常生活への影響を最小限にとどめるとともに、他の公共工事との連携を密にして効率性を高めるよう配慮し、会計年度内の終了を目指し努力するよう望みます。
- (5) 不能欠損処分については、いずれもやむを得ないものと認められますが、所在不明によるものが大部分です。滞納の発生を防ぎ未収金とならないように効果的な徴収に取り組むことを望みます。
- (6) 企業債の未償還額は減少していますが、設備投資にあたっては必要性を十分検討するなど合理的な運営に努め、起債の抑制に一層の努力を望みます。

## 2 業務実績について

### (1) 給水人口及び給水戸数

(年度末現在)

(単位 人・戸・%・ポイント)

区 分	年 度		前年度対比	
	2 1	2 0	比較増減	増減率
行政区域内人口	158,419	159,623	△1,204	△0.8
給水人口	154,311	155,459	△1,148	△0.7
給水戸数	61,935	61,787	148	0.2
普及率 $\left[ \frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100 \right]$	97.4	97.4	0.0	—

本年度の普及率は97.4%で、前年度と同数値になっています。これは、分子の給水人口と分母の行政区域内人口がほぼ同じ割合で減少したことによるものです。

また、給水戸数は61,935戸で、前年度に比べて148戸（0.2%）増加し、予算で定めた給水戸数62,150戸に対しては215戸下回っているものの、引き続き増加傾向にあります。

なお、給水栓数は64,988栓で、前年度65,017栓に比べて29栓（0.04%）減少しています。

## （２）配水量及び有収水量

（単位  $\text{m}^3 \cdot \% \cdot \text{ポイント}$ ）

区 分 \ 年 度	2 1	2 0	前年度対比	
			比較増減	増減率
総 配 水 量	21,907,038	22,342,970	△435,932	△2.0
1 日 平 均 配 水 量	60,019	61,214	△1,195	△2.0
有 収 水 量	18,909,780	19,287,115	△377,335	△2.0
有収率 $\left[ \frac{\text{有収水量}}{\text{総配水量}} \times 100 \right]$	86.3	86.1	0.2	—

（注）平成20年度の有収率の算定では、平成19年度2月29日閏日の有収水量が平成20年度4月又は5月調定となるので、平成19年度閏日の配水量（63,941 $\text{m}^3$ ）を総配水量に加算している。

本年度の総配水量は21,907,038 $\text{m}^3$ で、前年度に比べて435,932 $\text{m}^3$ （2.0%）減少していますが、予算で定めた予定量21,881,000 $\text{m}^3$ に対する実績は、100.1%となっています。

1日平均配水量は60,019 $\text{m}^3$ で、前年度に比べて1,195 $\text{m}^3$ （2.0%）減少していますが、予算で定めた予定量59,948 $\text{m}^3$ に対しては71 $\text{m}^3$ （0.1%）上回っています。

1日平均配水量を給水人口で除した1人当たりの1日平均配水量は389 $\ell$ で、前年度に比べて5 $\ell$ （1.3%）減少しています。

なお、1日最大配水量は、7月15日に記録した67,733 $\text{m}^3$ で、前年度に比べて803 $\text{m}^3$ （1.2%）減少しています。

次に、総配水量のうち、料金の対象となる有収水量は18,909,780 $\text{m}^3$ で、前年度に比べて377,335 $\text{m}^3$ （2.0%）減少しています。

有収水量を総配水量で除して得た有収率は86.3%で、前年度に比べて0.2ポイント上昇していますが、全国平均90.7%と比べると4.4ポイント下回っています。

有収水量の用途別内訳は、次のとおりです。

有収水量の用途別内訳

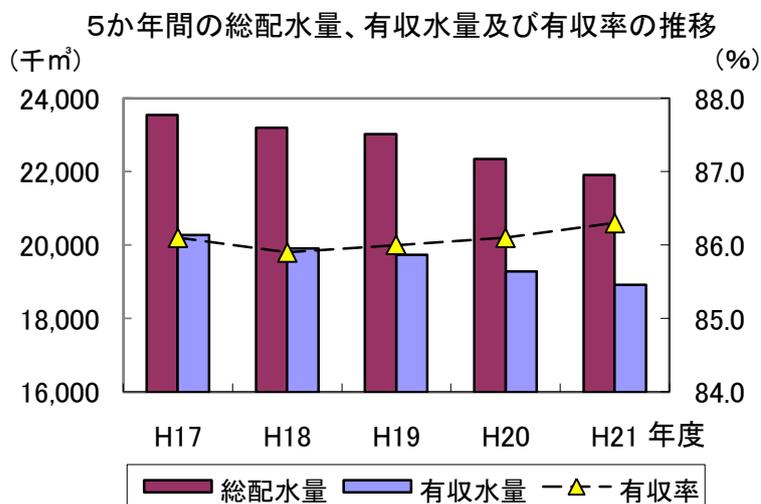
(単位 m<sup>3</sup>・%・ポイント)

区 分	2 1		2 0		前年度対比	
	有収水量	構成比	有収水量	構成比	有収水量	構成比
生活用水	15,148,848	80.1	15,321,489	79.4	△172,641	0.7
都市活動用水	2,966,636	15.7	3,031,902	15.7	△65,266	0.0
工場用水	794,296	4.2	933,724	4.9	△139,428	△0.7
計(有収水量)	18,909,780	100.0	19,287,115	100.0	△377,335	—

有収水量を用途別にみると、一般家庭用等の生活用水の割合は80.1%で、前年度に比べて0.7ポイント上昇しています。また、営業用等の都市活動用水の割合は15.7%で前年度と同数値になっていますが、工場用水の割合は4.2%で前年度に比べて0.7ポイント低下しています。

以上のとおり、本年度の総配水量、有収水量については、いずれも前年度に比べて減少しています。有収率は前年度に比べ上昇しましたが、全国平均との格差はやや拡大しています。

5か年間の総配水量、有収水量及び有収率の推移は、右のとおりです。



(3) 施設の利用状況

(単位 %・ポイント)

区 分	年 度			
	2 1	2 0	比 較	全国平均
施設利用率 $\left( \frac{1 \text{ 日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100 \right)$	54.4	53.8	0.6	63.5
最大稼働率 $\left( \frac{1 \text{ 日最大配水量}}{\text{配水能力}} \times 100 \right)$	61.4	60.3	1.1	72.7
負 荷 率 $\left( \frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100 \right)$	88.6	89.3	△0.7	87.3

施設の利用状況をみると、配水能力は110,300m<sup>3</sup>/日で、前年度に比べて3,400m<sup>3</sup>/日(3.0%)減少しています。これは取水井を1基廃止したことによるものです。

また、1日平均配水量は60,019m<sup>3</sup>で、前年度に比べて1,195m<sup>3</sup>(2.0%)減少しています。

施設の利用状況の良否を総合的に表す施設利用率は54.4%で、前年度に比べて0.6ポイント上昇していますが、これは配水能力が前年度よりも減少したことによるものです。

水の需要量は、季節により大きく変動するので、これを更に最大稼働率と負荷率とに分解してみると、上表のようになっています。

最大稼働率とは、配水能力に対する1日最大配水量の比率をいい、また、負荷率とは、施設が1年を通して平均的に稼働しているかどうかをみる指標であり、これらの比率は、いずれも100%に近いほど良いとされています。

本年度の最大稼働率は61.4%で、前年度に比べて1.1ポイント上昇していますが、これは、配水能力が前年度よりも減少したことによるものです。

また、負荷率については88.6%で、前年度に比べて0.7ポイント低下しています。

#### (4) 人件費と労働生産性(消費税抜)

職員の平均給与、労働生産性を示す指数は、次のとおりです。

区 分		年 度			
		2 1	2 0	全国平均	
職 員 給 与 (57人)	平 均 給 与 (千円)	509	517	574	
	内 訳	基 本 給 (千円)	343	343	374
		手 当 (千円)	166	174	200
	平 均 年 齢 (歳)	45	45	45	
	平 均 勤 続 年 数 (年)	21	21	23	
損 職 益 員 勘 定 人 支 当 弁 り 員 (62人)	給水人口 $\left( \frac{\text{給 水 人 口}}{\text{損益勘定職員数}} \right)$ (人)	2,489	2,429	3,005	
	有収水量 $\left( \frac{\text{有 収 水 量}}{\text{損益勘定職員数}} \right)$ (m <sup>3</sup> )	304,996	301,361	339,473	
	営業収益 $\left( \frac{\text{営 業 収 益}}{\text{損益勘定職員数}} \right)$ (千円)	38,320	38,217	58,402	

(注) 平均給与は、平均月収額(年収×1/12)を表し、手当は、消費税を含む。

職員の平均給与（給料、手当）は509千円で、前年度に比べて8千円（1.5%）減少しています。これを全国平均と比べると65千円（11.3%）下回っています。

本年度の損益勘定における人件費（報酬、給料、手当、法定福利費、退職給与金、賃金）は496,682千円で、前年度に比べて30,018千円（5.7%）減少しています。総費用2,215,734千円に占める人件費の割合は22.4%で、前年度に比べて0.6ポイント減少しています。（10ページ参照）

また、人件費の営業収益に対する割合、労働分配率は20.9%で、前年度に比べて0.6ポイント減少しています。

本市の労働生産性を示す職員1人当たりの各指数について、前年度に比べると、給水人口が2,489人で60人（2.5%）、有収水量が304,996<sup>m</sup>で3,635<sup>m</sup>（1.2%）、営業収益が38,320千円で103千円（0.3%）それぞれ増加したものの、全国平均と比べると給水人口が516人、有収水量が34,477<sup>m</sup>、営業収益が20,082千円いずれも下回っています。

上記のとおり労働生産性を示す指数は改善されたものの、周辺都市と比較して著しく低額な水道料金を考慮しても全国平均に比べると依然として劣っています。

## （5）工事の実施状況（消費税込）

### ア 建設工事

本年度の建設工事は、配水管整備事業として、配水管整備工事229,707千円、配水管布設替工事179,351千円、下水道事業関係工事67,673千円、東日本高速道路関係工事2,394千円、区画整理事業関係工事11,014千円、舗装本復旧工事8,788千円の計498,927千円の事業が行われました。

このほか、前年度繰越の配水管整備工事66,608千円を実施した結果、本市の水道管の延長は958,210mとなり、前年度に比べて9,006m（0.9%）増加しました。

また、施設整備事業として、平成21、22年度の継続事業として北部配水場（仮称）道路築造工事43,900千円の事業が行われました。

### イ 改良工事

本年度は、青沼増圧場等集中監視設備工事34,125千円、南部浄水場無停電電源設備更新工事33,075千円、稲岡浄水場インバータ盤更新工事31,395千円ほか5事業の改良工事が行われ、総事業費は171,003千円でした。

### ウ 保存工事

量水器の取替えが13,773件行われました。

## 3 予算の執行について（消費税込）

### （1）収益的収入及び支出

収益的収入は、予算額2,546,100千円に対して、決算額2,532,874千円で、執行率が99.5%となっており、決算額は前年度と比較して74,684千円（2.9%）減少しています。

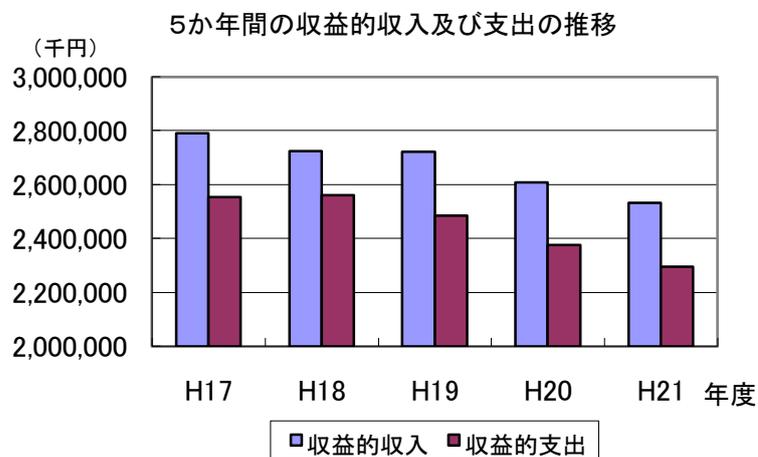
これは、主に営業外収益の雑収益が3,190千円増収になったものの、営業収益の水道加入金が10,964千円、受託工事収益が4,259千円減収となったことによるものです。

一方、収益的支出は、予算額2,397,000千円に対して、決算額2,295,297千円で、不用額が101,703千円、執行率が95.8%となっています。

不用額の主なものは、予備費を除いて、営業費用における浄水費26,810千円（主に動力費24,778千円）、資産減耗費18,186千円、給水費10,342千円（主に工事請負費8,850千円）、配水費6,767千円です。

なお、収益的収入及び支出の経理事務については、適正に執行されているものと認められました。

5か年間の収益的収入及び収益的支出の推移は、右のとおりです。



## (2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額334,900千円に対して、決算額282,241千円で、執行率が84.3%となっています。

収入の内訳は、企業債167,500千円、工事負担金60,019千円、他会計出資金22,222千円です。

なお、企業債は、配水管（老朽铸铁管）布設替工事、施設整備工事、施設改良工事の費用に充てられています。

一方、資本的支出は、予算額1,499,608千円に対して、決算額1,314,296千円、執行率は87.6%で、翌年度繰越額は116,946千円、不用額68,366千円となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,032,055千円は、当年度分損益勘定留保資金877,765千円、過年度分損益勘定留保資金116,219千円及び当年度分消費税資本的収支調整額38,071千円で補てんされていますが、この経理事務も適正に行われているものと認められました。

## (3) 予算の流用及び充用

予算第8条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費と交際費を定めています。その執行状況は、次表のとおりです。

(単位 千円)

区分	予算額	予備費充用額	執行額	不用額
職員給与費	546,355	1,234	547,579	10
交際費	30	0	8	22

なお、議会の議決を要しない予算の流用は59件91,182千円で、収益的支出が46件39,759千円、資本的支出が13件51,423千円です。

予備費充用は5件7,716千円で、収益的支出に1件6,482千円、資本的支出に4件1,234千円となっています。

#### (4) 不納欠損処分

本年度において水道料金の不納欠損処分を行ったものは、平成11年度から平成20年度までの572栓1,394件5,382千円です。

この内訳は、所在不明537栓1,281件4,081千円(75.8%)、倒産7栓24件839千円(15.6%)、本人死亡28栓89件462千円(8.6%)となっています。

### 4 経営成績について(消費税抜)

#### (1) 収益的収支の概要

(単位 千円・%)

年度 区分	21	20	前年度対比	
			比較増減	増減率
総収益	2,414,076	2,485,378	△71,302	△2.9
総費用	2,215,734	2,293,374	△77,640	△3.4
純利益	198,342	192,004	6,338	3.3

本年度の総収益は2,414,076千円で、前年度に比べて71,302千円(2.9%)の減収となっています。

これは、主に営業収益のその他営業収益が4,952千円(6.0%)増加したものの、給水収益が53,729千円(2.4%)、水道加入金が15,246千円(22.9%)、受託工事収益が6,043千円(37.0%)減収となったことによるものです。

一方、総費用は2,215,734千円で、前年度に比べて77,640千円(3.4%)減少しています。

これは、主に営業費用の業務費が9,363千円(5.8%)、総係費が6,670千円(2.0%)増加したものの、減価償却費が32,792千円(3.6%)、配水費が24,977千円(20.9%)、給水費が15,409千円(14.1%)、営業外費用の支払利息が14,160千円(4.5%)減少したことによるものです。

なお、当年度純利益198,342千円に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は198,343千円となっています。

費用を用途別にみると、次表のとおりです。

費用使途別内訳

(単位 千円・%)

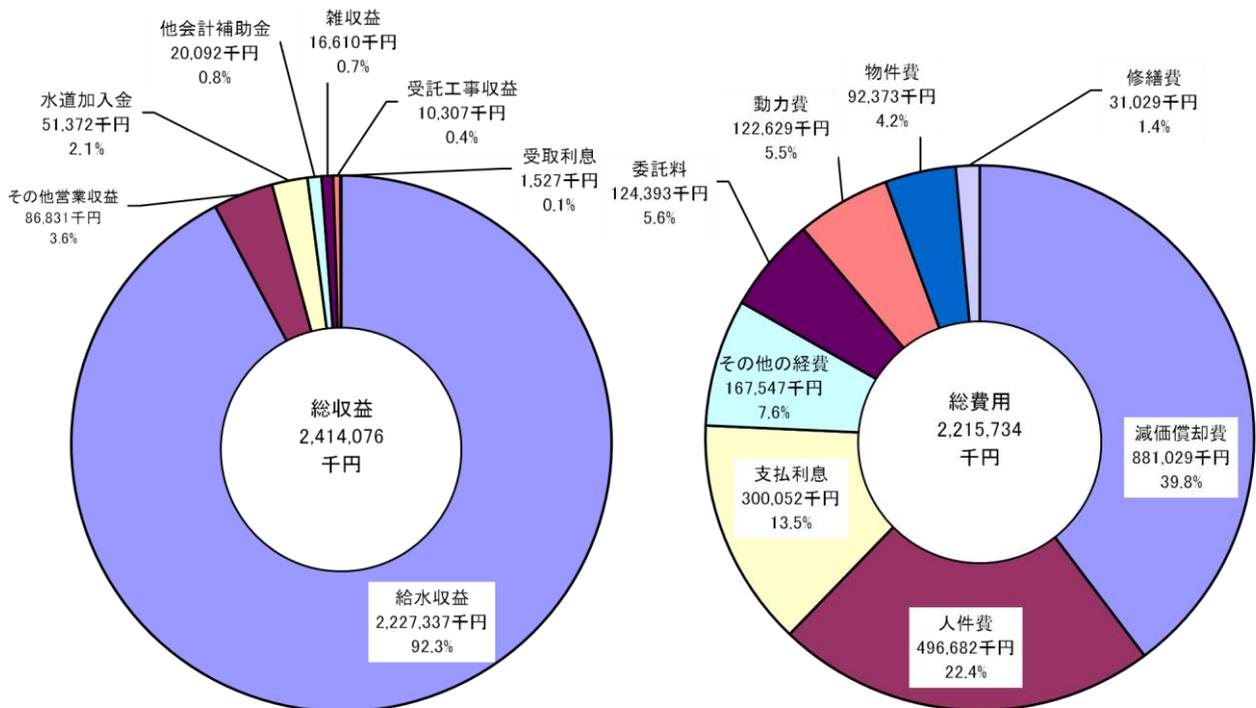
区分	2 1		2 0		前年度対比	
	金額	構成率	金額	構成率	比較増減	増減率
人件費	496,682	22.4	526,700	23.0	△30,018	△5.7
物件費	92,373	4.2	85,920	3.7	6,453	7.5
修繕費	31,029	1.4	32,426	1.4	△1,397	△4.3
委託料	124,393	5.6	97,627	4.3	26,766	27.4
動力費	122,629	5.5	144,223	6.3	△21,594	△15.0
減価償却費	881,029	39.8	913,821	39.8	△32,792	△3.6
支払利息	300,052	13.5	314,212	13.7	△14,160	△4.5
その他の経費	167,547	7.6	178,445	7.8	△10,898	△6.1
計	2,215,734	100.0	2,293,374	100.0	△77,640	△3.4

各使途を前年度と比べると、主に委託料が増加し、減価償却費、人件費、動力費が減少しています。

その他の経費の減少は、主に工事請負費の減少によるものです。

総収益及び総費用の内訳は、次のとおりです。

総収益及び総費用の内訳



(2) 供給単価及び給水原価

本年度の供給単価と給水原価は、次表のとおりです。

(単位 円・%)

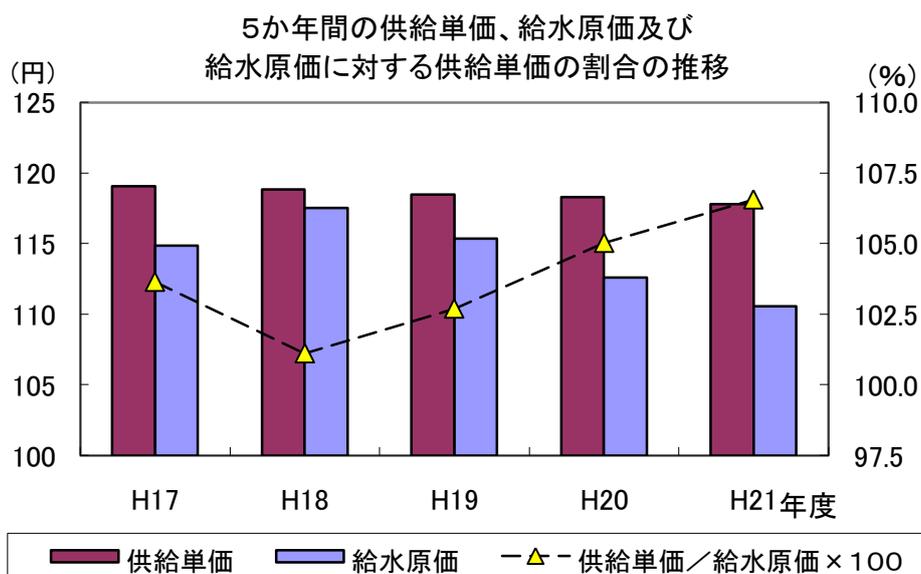
区 分 \ 年 度	2 1	2 0	全 国 平 均
供 給 単 価	117.79	118.27	163.14
給 水 原 価	110.54	112.61	163.02
差 引	7.25	5.66	0.12
供給単価 ——— × 100 給水原価	106.6	105.0	100.1

供給単価は本年度が117.79円となり、前年度に比べて0.48円減少しています。これを全国平均163.14円と比べると45.35円（27.8%）下回っています。供給単価は、給水収益を有収水量で除したもので、本市の水道料金が県内、近隣市に比べて著しく安価に設定されていることを反映しています。

また、給水原価についてみると、有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの原価は110.54円で、前年度に比べて2.07円減少しています。これは、主に減価償却費、配水費、給水費、支払利息の減少によるものですが、これを全国平均163.02円と比べると52.48円（32.2%）下回っています。

この結果、供給単価が給水原価を7.25円上回ることになりました。

5か年間の供給単価、給水原価及び給水原価に対する供給単価の割合の推移は、次のとおりです。



### (3) 経営比率

本市の水道事業の経済性をみるための経営比率を算出すると、次表のとおりです。

区 分	年 度			
	2 1	2 0	1 9	全 国 平 均
経営資本 営業利益率 (高いほど良い)	$\left[ \frac{\text{営業利益 (注3)}}{\text{経営資本 (注1)}} \times 100 \right] (\%)$			
経営資本回転率 (多いほど良い)	$\left[ \frac{\text{営業収益 (注2)}}{\text{経営資本}} \right] (\text{回})$			
営業収益 営業利益率 (高いほど良い)	$\left[ \frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100 \right] (\%)$			
営業収益対 営業費用比率 (高いほど良い)	$\left[ \frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用 (注2)}} \times 100 \right] (\%)$			
総収益対 総費用比率 (高いほど良い)	$\left[ \frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right] (\%)$			
	1.9	2.0	2.1	1.3
	0.1	0.1	0.1	0.1
	20.3	19.8	20.9	9.9
	125.4	124.7	126.4	112.8
	109.0	108.4	108.0	106.4

(注1) 経営資本=資産-(建設仮勘定+投資資産+無形固定資産)

(注2) 営業収益は受託工事収益を除き、営業費用は受託工事費を除く。

(注3) 営業利益=(受託工事収益を除いた営業収益)-(受託工事費を除いた営業費用)

経営資本営業利益率は、公営企業の経営活動の経済性を端的に示す比率であるといわれており、本年度は1.9%で、前年度に比べて0.1ポイント低下しています。

この経営資本営業利益率を更に分解すると、資本の運用状態を示す経営資本回転率と収益・費用の状態を示す営業収益営業利益率とで示すことができます。それぞれの比率をみると、経営資本回転率は0.1回で前年度と同数値であり、営業収益営業利益率は20.3%で前年度に比べて0.5ポイント上昇しています。

さらに、営業損益の状況を示す営業収益対営業費用比率は125.4%で、前年度に比べて0.7ポイント上昇していますが、これは、分母の営業費用の減少(3.2%)に比べ、分子の営業収益の減少(2.6%)の割合が小さかったことによるものです。

また、企業の経済性を表す総収益対総費用比率については、本年度は109.0%となり、前年度に比べて0.6ポイント上昇しています。

以上が本年度の経営成績の概要であります。本年度は、経営資本営業利益率が前年度を下回り、経営資本回転率が前年度と同数値であったほかは、3つの指標とも前年度を上回っています。これらの比率を全国平均と比べると、経営資本回転率が同数

値であったほかは、4つの指標とも上回っていることから経営の健全性はおおむね確保されているといえます。

## 5 財政状態について（消費税抜）

### （1）資 産

本年度の資産総額は25,985,817千円で、前年度に比べて139,795千円（0.5%）増加しています。

資産の構成は、固定資産が24,165,554千円、流動資産が1,820,263千円で、前年度に比べて固定資産が114,744千円（0.5%）減少し、流動資産が254,538千円（16.3%）増加しています。

固定資産の減少は、主に機械及び装置が43,848千円（2.4%）増加したものの、構築物が91,133千円（0.5%）、建物が73,781千円（13.1%）減少したことによるものです。

固定資産の増減の要因となる支出は、増加では主に配水管整備事業費511,132千円（平成20年度からの繰越分含む）、施設改良事業162,860千円、施設整備事業41,810千円、営業設備費30,850千円及び人件費等87,929千円があり、減少では減価償却費881,029千円及び固定資産除却費82,541千円があります。なお、固定資産除却費は、主に配水管布設替による不用管等の除却に伴う費用です。

一方、流動資産の増加は、主に現金預金が94,979千円（13.3%）減少したものの、有価証券が358,719千円（49.8%）増加したことによるものです。

以上が資産の概要ですが、資産の受入れ、除却等の一連の事務は、いずれも適正に行われており、また、現金預金についても、出納取扱金融機関等の預金現在高証明書と一致し、正確であることが認められました。

### （2）負債・資本

本年度の負債は673,303千円で、前年度に比べて86,611千円（14.8%）増加しています。また、資本は25,312,515千円で、前年度に比べて53,185千円（0.2%）増加しています。

負債の構成は、固定負債（退職給与引当金、修繕引当金）が145,770千円、流動負債（未払金、前受金、預り金）が527,532千円で、前年度に比べて固定負債が11,880千円（7.5%）減少したものの、流動負債が98,489千円（23.0%）増加しています。

固定負債の減少は、退職給与引当金の減少によるものであり、流動負債の増加は、主に未払金（退職給与金、施設改良費等）の増加によるものです。

一方、資本の構成は、資本金（自己資本金、借入資本金）が15,993,500千円、剰余金（資本剰余金、利益剰余金）が9,319,015千円で、前年度に比べて資本金が245,376千円（1.5%）減少し、剰余金が298,561千円（3.3%）増加しています。

資本金の減少は、主に自己資本金が他会計出資金の繰入れにより22,222千円増加したものの、借入資本金の企業債が267,598千円減少したことによるものです。

以上が負債、資本の概要ですが、資本への組入れは適正に行われており、誤りは認

められませんでした。

### (3) 資金の運用状況

#### ア 企業債

本年度の新たな企業債の借入れは167,500千円で、配水管布設替事業、施設改良事業、施設整備事業の工事に対して行い、予算に定める限度額以内となっています。

借入利率は、機構資金による1.40～2.10%で、いずれも予算で定めた利率4.0%の範囲内となっています。

企業債元金償還は435,098千円で、前年度に比べて10,879千円(2.6%)増加しています。年度末における企業債の未償還額は7,951,196千円で、前年度末に比べて267,598千円(3.3%)減少し、前年度に引き続き減少傾向を示しています。

企業債元利償還金が料金収入に占める割合は33.0%で、前年度に比べて0.6ポイント上昇し、全国平均と比べると15.7ポイント下回っています。

(単位 千円・%)

区 分 \ 年 度	2 1	2 0	1 9	全国平均
企業債元利償還金	735,150	738,432	1,467,813 (938,740)	—
料 金 収 入	2,227,337	2,281,066	2,338,524	—
企業債元利償還金 料 金 収 入 ×100	33.0	32.4	62.8 (40.1)	48.7

(注) ( ) 内の数値は、公的資金補償金免除繰上償還の影響を除いたもの。

#### イ 一時借入金

予算第7条で定めた一時借入金の限度額は100,000千円で、本年度も前年度と同様、借入れは行われていません。

#### ウ 未収金・未払金

本年度末における未収金は111,324千円で、前年度末に比べて9,102千円(7.6%)減少しています。未収金の主なものは、収益的収入の水道料金、資本的収入の工事負担金です。

なお、本年度分の収納率は97.5%で、前年度に比べて0.2ポイント上昇しています。

一方、未払金は409,399千円で、前年度に比べて99,343千円(32.0%)増加しています。未払金の主なものは、資本的支出の配水管整備費、施設改良費で、いずれも工期が年度末に至ったため、年度内に支払いができなかったことによるものです。

### (4) 貯蔵品

年度末における貯蔵品の状況は、次表のとおりです。

(単位 千円)

品名	金額
鑄鉄管及びメカニカル継手類	6,078
量水器	3,052
計	9,130

貯蔵品の年度末現在高は9,130千円となっています。

年度中の出庫高は23,392千円、また、購入高は23,292千円で、予算第10条で定めているたな卸資産の購入限度額45,000千円の51.8%となっています。

なお、貯蔵品の実地たな卸は、会計規程にのっとり3月31日に適正に行われています。

### (5) 財務比率

企業の財政状態を示す財務比率は、次表のとおりです。

(単位 %)

区分	年度			
	21	20	19	全国平均
自己資本構成比率 (大きいほど経営安定) $\left( \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100 \right)$	66.8	65.9	64.6	62.6
固定資産対長期資本比率 (100%以下が望ましい) $\left( \frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100 \right)$	94.9	95.5	96.7	92.3
流動比率 (高いほど良い) $\left( \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right)$	345.1	364.9	231.3 (314.3)	518.9
固定比率 (100%以下が望ましい) $\left( \frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100 \right)$	139.2	142.5	145.9	144.6
当座比率 (高いほど良い) $\left( \frac{\text{当座資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right)$	343.3	362.8	229.6 (312.6)	514.2

(注) ( ) 内の数値は、公的資金補償金免除繰上償還の影響(減少分)を除いたもの。

自己資本構成比率は、総資本中に占める自己資本の割合を示すもので、これが大きいほど経営が安定していることとなります。本年度は66.8%で、前年度に比べて0.9ポイント上昇し、これを全国平均62.6%と比べると、4.2ポイントまさっています。

固定資産対長期資本比率は、企業の健全性をみるもので、一般的に100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえます。本年度は94.9%で、前年度に比べて0.6ポイント低下し改善しましたが、これを全国平均92.3%と比べると、2.6ポイント劣っています。

流動比率は、企業の資金繰りなど、その支払能力を示すもので経営上100%以上あることが必要であり、一般的には200%以上あれば安全であるといわれています。本年度

は345.1%で、前年度に比べて19.8ポイント低下しており、全国平均に比べると173.8ポイント劣ることになります。

固定比率は、自己資本と固定資産との比率であり、この比率は100%以下が望ましいといわれています。しかし、水道事業のようにその性質上、固定資産を多く必要とする企業では、施設等の建設には借入金等に依存せざるを得ないものであり、また、これらは、低利かつ安全に資金を導入することが可能であるため、自己資本以上に固定資産を有していても、必ずしも財政的に不安定な状態を示すものではありません。本年度の固定比率は139.2%となり、前年度に比べて3.3ポイント低下し改善して、全国平均144.6%と比べると、5.4ポイントまさっています。

当座比率は、当座資産（流動資産のうち現金預金、未収金及び短期有価証券）と流動負債（未払金、前受金及び預り金）を対比したもので、流動比率とともに、この比率も高いほど運転資金が豊富で支払能力があることを示します。本年度は343.3%で、前年度に比べて19.5ポイント低下しており、全国平均と比べると170.9ポイント劣ることになります。

以上、本年度の財政運営の長期健全性及び短期流動性について、指標を通して分析してみましたが、前年度に比べて自己資本構成比率、固定資産対長期資本比率、固定比率は改善していますが、流動比率と当座比率は悪化しています。

また、全国平均と比べると、自己資本構成比率と固定比率はまさっていますが、固定資産対長期資本比率、流動比率、当座比率は劣っています。流動比率と当座比率は全国平均と比べた格差も拡大しており、今後の動向に注意し、数値目標を掲げるなど更に経営内容の改善に努める必要があります。